

平成28年度 第1回江別市行政改革推進委員会 会議録（要点筆記）

日 時：平成28年9月5日（月） 13:30～15:10

場 所：江別市民会館 23号室

出席委員：中村忠之委員長、吉川哲生委員、浅野善之委員、中井悦子委員、坂上伸也委員、
豊田選子委員（計6名）

欠席委員：中尾敏彦委員

事務局：企画政策部北川部長、企画政策部三上次長、政策推進課金子課長、竹下主査、
坪松主査、岩村主任

会議概要

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員の紹介
- 5 委員長の選出

委員の互選により、中村忠之委員長を選出。

6 報告事項

（1）江別市の行政改革の取組について

事務局から説明

- ・行政改革大綱及び推進計画の変遷：（資料1）
- ・江別市行政改革大綱（平成26年度改定）：（資料2）

【質疑】

○中村委員長

行政改革大綱と行政改革推進計画というのは、企業でいうと中長期目標のように、各年度において、どのくらい達成できたかをチェックするのと本質的には同じと考えているが、それで良いか。

○事務局

そうである。

大綱で大枠の考え方を示し、推進計画では、具体的な期間と取組項目を定めて取組を進めている。

○中村委員長

当委員会の役割は、前年度の成果や活動について、PDCAの中のCHECKをしていくということによろしいか。

○事務局

そうである。

この後、具体的な27年度の取組についてご説明させていただく。

(2) 行政改革推進計画の取組状況（平成27年度）について

事務局から説明

- ・江別市行政改革推進計画（平成26年度～平成30年度）：（資料3）
- ・江別市行政改革推進計画の取組状況（平成27年度）概要版：（資料4）
- ・江別市行政改革推進計画の取組状況（平成27年度）（案）：（資料5）
- ・行政改革推進計画に対する意見調書

【質疑】

○吉川委員

資料4の左側では、「職員提案制度を活用した政策の推進」と「庁内公募制度の活用・推進」の2点が「予定より遅れている」となっているが、資料4の右側にある基本目標2の成果指標の数値は上昇している。このため、「職員提案制度を活用した政策の推進」や「庁内公募制度の活用・推進」が利用されないということにつながっているのかもしれない。

ただ、市役所職員の方は、熱意を持って役所に入ってくるわけであり、自分が関係していない部署について、何かを提案したいということはあると思う。資料5の9ページの、「取組における課題」では、「提案実績がなく、職員の提案しようとする意識も高いとはいえない。」とあるが、本当は意識は高いはずである。その中でどうして提案されないのかを考えてみないといけない。

自分の意見が別の部署のことだとしても、それがその部署に伝わり実施されているなど、風通しが良いために、提案しなくて済むということであれば良いのだが、例えば自分の仕事が忙し過ぎて提案書の作成ができないなど、何か別の問題があるのであれば、そこは考えていかなければいけないと思う。

○事務局

おっしゃるとおり、提案する余裕や時間がないということは確かにあるが、ここの記載のとおり、件数が伸びず27年度に至っては0件である。

我々も、またこの制度を所管する総務部総務課も問題であるところ数年は考えており、改善しなければならないと思っている。何が原因なのかと話合っている。

職員提案制度とは、経費節減になるもの、行政サービスを向上させるもの、業務改善になるものなどについて、事の軽重を問わずに提案できる制度である。軽重を問わないので、比較的参加しやすくはなっているが、どんなに小さな提案でも最終的に副市長と部長職全員が審査員となる場でプレゼンをしなければならない。ひょっとするとこれがハードルになっているのではないかと考えている。

重要なプロジェクトにつながるような提案については、当然そのような審査を経ることが妥当だが、日常の業務改善やちょっとした経費の節減などについては、気軽に提案ができるように、制度自体を見直さなければならない。

見直しがどんどん進んでいる状況ではないが、どのような改善ができるか、また来年度の募集に向けて、更に気軽に提案できるシステムができないかと今相談しているところで

あり、ご意見があれば伺いたい。

○吉川委員

平成26年度の2件の内容はどのようなものか。

○事務局

1件は、江別100年を記念して昭和53年に作られた「風はみどり」という曲があるが、あまり浸透していないため、市の電話の保留音にし、市民に気軽に聞いてもらってはどうかという提案である。これは来月から導入される。

もう1件は、カラスの被害対策についてであり、これは先ほど言ったとおり、日常的な業務の中で、改善を思い立った職員が提案したものである。

○中村委員長

やはり制度のハードルが高いと感じる。日常の仕事の中での本当に簡単な改善でも取り入れるようにされた方が良いと思う。

また、応募期間が2か月や3か月となっているが、いつでも応募できるような箱を設けるなどしても良いかもしれない。そういうハードルを下げて、ちょっとした思いつきに応募できると、そのようなことがもしかすると行政サービスにつながるかもしれない。プレゼンまでやらされるときつい。

○吉川委員

実行していくことなので、プレゼンは必要かもしれないのだが、審査員に一般の職員を入れることも考えられる。

先ほどの「風はみどり」は来月から導入されるが、これは平成26年度の提案である。それがやっと実現になるというのも時間が掛かり過ぎている。

例えば、次の職員提案制度では、来年度やるという確実な予算を作って、この枠があるので応募してくださいということにしておけば、絶対できるという職員の意欲が出てくるのではないか。

○中井委員

私も、業務多忙の中、2か月や3か月という期間だけで、集中して取り組んでいくというのに無理があると思う。

皆さんネットにつながっているなので、その中に取り入れるのも1つである。また、先ほど吉川委員からもあったが、提案が採用されているのにまだ始まっていないというのは予算の関係だと思う。活用できる予算があれば、良い提案があった時に取り入れていけるのではないか。

また、別の話だが、資料5の1ページにある防災情報には、どれくらいの方が登録しているのか。具体的に広報か何かでお知らせしたのか。

○事務局

SNSは防災情報が27年度にフェイスブックとツイッターで新たに始まっている。また、ここには書いていないが、28年4月から市全般のトピックスをお知らせするフェイスブック「いまココえべつ」を広報広聴課から発信している。これらは全てオーブ

ンなものであり、誰でも見られるものである。

今現在、防災のツイッターのフォロワー数は、86人。フェイスブックは190人である。

○中井委員

フェイスブックなどのSNSを利用している方は情報を見られるが、高齢者の方でそのような情報を得られない方も多くいる。

この取組項目とはまた違った話にはなるが、どのような形になっているのか。

○事務局

防災情報を受け取る方法として、登録は必要となるが、電話やFAX等で受け取ることも可能である。

○中村委員長

この場には相応しくないが、災害に関してお聞きしたい。8月に洪水情報などで私のスマホが何度も鳴っていた。これはどこが情報を発信しているのか。

市ではなく、気象庁などであろうか。

○事務局

おそらくエリアメールではないか。それが、気象庁なのかどうか今は承知していない。

○中村委員長

受け取る方としては、あまりくると聞き流してしまうこともあるが、ある意味有効な手段である。

○事務局

今は、テレビのテロップで流すという仕組みもあるが、エリアメールに関しては、承知していない。

ただ、江別市でも防災情報配信制度はあり、それを申し込んで受信している市民の方もいる。そのため市からくる情報と他からくるものと、あちこちからくるような状態にはなっているのかもしれない。

○中村委員長

先ほどのSNSは市の方が発信しているのか。

○事務局

市の公式であり、そうである。

特に広報広聴課のSNSはホームページで見られるものと基本的には同じであり、SNS上でしか見られない情報というわけではなく、パソコンを持っている方は大抵見られる形になっている。

○吉川委員

フォロワー数や登録者数が少なすぎる。防災情報を流しても、携帯に自動的にくるメールの方が有効である。

それであれば、広報媒体として活用していくという意味で、公式なホームページには掲載できないが、こんなイベントやお祭りがあるなど、日常の情報を次々と発信してく

ような広報媒体として活用していく方が良いと思う。防災情報に偏らない方が良い。

○中村委員長

結局、イベントについては、江別市のホームページを見るということになるか。

○事務局

先ほどご説明した今年の4月から始まった「いまココえべつ」は、どちらかというところ起こったことなどを中心に行っているため、今後のお知らせなどはあまり掲載していない。

○中村委員長

観光協会からは、メルマガがくる。

○中井委員

資料5、2ページの「出前講座の充実」だが、これに目標値はあるのか。

「取組実績」には、24講座6回増えたとあるが、何を目標にしてやろうとしているであろうか。1講座は、平均どれ位の人数なのか、またどのような講座が多いのか、具体的なものが分からない。

○事務局

この5か年の推進計画の取組項目は、それぞれのシートをご覧になって分かるように、ほぼ全ての「PLAN」の「取組内容」が概念的な目標になっている。

「出前講座の充実」も例えば何件を目指す、あるいは、平成26年度の初期値から増加を目指すというようになっていないので、中井委員の言われたように、目標値がはっきりしていない。

他の項目も同様の状態なので、達成しているのか予定どおり進んでいるのか、率直なところ分かりづらい。

この5か年計画を最初に定めた時にそのような考え方で定まったので、「PLAN」はそこから変更せずにきているが、「出前講座の充実」などは、例えば中井委員が言われたとおり、26年度よりも増加を目指すことなどを付記してもいいのではないかと内部でも議論していた。

そこは、次回委員会までに事務局で整備させていただき、何らかの改善ができないか検討させていただきたい。

○中井委員

「PLAN」の「取組内容」は、変更できないのか。

○事務局

変更してはいけないのかといえば、推進委員会があるので、当然その意見を基に多少の軌道修正はあり得るとは思っている。「PLAN」の欄に何か追加することはできるかもしれない。

ただ、5か年の推進計画として定めたことをがらっと変えるというのは、なかなか難しいと思っている。

○中井委員

全てを変更するのではなく、一言、二言加える。または目標値を定めるということが

出来るのであれば、他もものも含めて考えてはどうか。

何を目標として、何をしようとして、結論はどのようなものというのかが分からない。

○事務局

26項目のほとんどが、26年度から既にスタートしているものであり、5年間継続するというのが基本的なスタンスとなっているので、このような記載になってしまうが、中井委員が言われたようなことを踏まえて付記書きなどができないか検討させていただきたい。

○中村委員長

出前講座とは、どんな制度なのか。

○事務局

市民からの依頼のもと、税金やマイナンバー、防災など市役所の業務について、担当の職員が現地に赴いて、説明をするものである。

○中村委員長

それは町内会単位などであろうか。

○事務局

自治会など小さな単位に向けて、介護制度など色々な講座を用意し、職員が説明を行っている。もちろん無償である。

各セクションの仕事をメニュー化しており、かなり多くの講座の種類を用意している。

昨年度は、やはりマイナンバーの講座依頼が多かったと聞いている。

○吉川委員

例えば出前講座をした時の様子などを、先ほどのフェイスブックやツイッターにあげると、広報として関連させていけるのではないか。

○豊田委員

私は出前講座があること自体を知らなかった。そういうことをまず市民にPRしていく方法を考えてもよい。

○事務局

広報誌には案内も掲載しているが、皆さんがそれをご覧になっているわけではない。

市の情報を色々な所を出してはいるが、受け手側も忙しいということもあり、難しいところである。

○吉川委員

先ほどのSNSの管理は、シティプロモート推進協議会がしているのか。

○事務局

市の公式SNSの取りまとめは、広報広聴課がやっている。ただ、ガイドラインは、政策推進課にあるシティプロモート担当が策定した。

○吉川委員

これが庁内公募制度で誕生した組織か。

○事務局

シティプロモートは、庁内公募制度でプロジェクトチームを作って、シティプロモートをどのようにしたら良いかというのを26年度に検討した。

今は、これは一旦おいて、シティプロモート推進協議会という市民の協議会の方で色々検討や議論、実施している。

○吉川委員

次々と媒体が変わるため、広報広聴課だけにずっと広報を任せておくと、既存のやってきたものしかできなくなってくるのではないか。

新たなメディアに対応したことを誰がやっていくのかもなるべく早く決めて、それを広報広聴課がやるなら広報広聴課が一元的に管理する。そして、情報の内容によって、これはホームページというような振分けをし、随時更新されるような仕組みや行政の枠組みを作らないといけないと考える。

○中村委員長

資料5の11ページでは、平成28年度の欄に「●」が付いて完了しているが、これはどういう意味か。

○事務局

このシートの「PLAN」よりも上の区分は、26年度に計画がスタートした時の予定である。

11ページでいうと、平成28年度には「人材育成基本方針」の策定を完了するという計画がここに記載されている。

○中村委員長

資料4の記号と資料5の記号の示す内容が同じではないので、統一した方が良い。

○事務局

あるいは、シートの作りとして、「PLAN」と「取組予定年度」の間を少しあけると、分かりやすくなるかもしれない。

○中村委員長

「取組予定年度」のところは、記号ではなく、「完了」や「一部実施」など言葉で書いた方が分かりやすいのではないか。

他にご意見はないか。

たくさんの資料が配布されたので、発言するのが難しい部分もある。

○事務局

本日配布した資料なので、持ち帰って、これはどうだろうと思うところがあれば、配布した「行政改革推進計画に対する意見調書」でご提出いただければ、次回に向けて検討させていただく。

○中村委員長

資料5の10ページ「庁内公募制度の活用・推進」の「取組実績」に「新規設立されたPTはなかった」とあるが、このプロジェクトチームとは、所属が変わるということではないのか。

○事務局

プロジェクトチームなので、組織横断的に意欲のある職員が主体となり、広い視野で意見を出し合って、作り上げていくものであり、組織は異動しないことが前提である。

10年以上前は多く実施されていたが、近年は市民による検討委員会が多く、そちらの方で庁内よりも広い視野で検討されていることも、新規設立がなかった背景になっていると考えているが、やはり庁内の職員が色々な意見を出し合う場というのも必要であると思っているので、今は、職員提案制度と絡めて何か少し新しい仕組みができないかと考えている。

そのような取組を促していけるような仕組みを考えたいと思っているところである。

○中村委員長

毎年どれくらいの職員が採用されているのか

○事務局

色々な職種の募集があるので、その年度でバラつきはあるが、基本的には退職者の多かった3、4年前がかなり多かった。

○中村委員長

新卒の方が一番多いのか。

○事務局

新卒及び中途である。

○中村委員長

資料5の26ページ「水道メーターの検針方法見直しと電子化の推進」だが、今までの4か月検針から2か月にしたとあるが、コストアップとなったのか。

○事務局

人件費、設備費など、かなりの額が掛かっていると聞いているが、他市町村では既に進んでおり、江別は非常に遅かったと聞いている。記載のとおり、見える化ということで進めている。

○中村委員長

これは現在実施しているということか。

○事務局

そうである。

○坂上委員

先ほど中井委員が言われたが、「予定どおり進んでいる」とあるのだが、何が予定なのかが分からない。

○中村委員長

私が企業にいたときはそうであったが、本当は数値で出すのが一番良い。だが、難しい部分があることもよく分かる。

○坂上委員

数値でなくとも、26年度の予定はこれである。これをここまでやるということが年

度毎に出ていけば、分かりやすいと思う。

○中村委員長

現実はなかなか難しい部分も多い。

○事務局

宿題とさせていただきます。

○吉川委員

一番下の「ACTION」の「当該年度の実績を踏まえた次年度以降における対応」を次年度の目標に置き換えることもできるのではないか。

○事務局

そのようなことも考えたが、そもそもその予定は何かということの解決にはならない。もう少し良い方法がないか検討したい。

○浅野委員

先ほど吉川委員からもご指摘があったが、資料4の「2行政改革推進計画の成果指標」「基本目標2 意識と能力の高い職員による柔軟な行政運営」「①職員の意見が施策に反映できる組織・制度になっていると思う職員割合」が他と比べて極めて低い。約半分の職員はそう思っているが、半分はそう思っていないということである。

もし、この半分の方がそういうことを思っているのなら、そのような方は職員提案制度を活用して何かを提案するはずがない。この根本的原因は何か。公務員の組織というのは、こういうことを許さないのかということもちらっと考えた。その辺をご質問させていただきたい。

○事務局

おっしゃられたとおり、その部分は資料4の左側の9、10辺りが▲になっていることも影響していると考えている。何とか改善をしていきたいと考えている。

○豊田委員

単にお聞きしたいのだが、資料5の12ページ「質の高い仕事のできるワークスタイルの追求」で、平成27年度の「取組実績」に「江別市職員のための子育て支援ガイド」とあるが、これは、大雑把にどのような内容か。

○事務局

「子育て支援ガイド」とは、「育児休業」や「部分休業」など職員が利用できる制度を分かりやすく取りまとめたものであり、またそれを活用した職員の感想なども記載している。制度の周知とともに、それを活用してもらうためのものである。

○豊田委員

江別市職員は今何割位の方が女性か。

○事務局

806人が定数となるが、その内、事務職では約2割程度だったと思われる。

○豊田委員

その中で育児休業や産休などを取って、頑張っている方は増えてきているのか。

○事務局

増えてきており、最近は男性も取得している。

○豊田委員

辞められる方もいるのか。

○事務局

辞められる方はほとんどいないと思う。

育児休業を取得後、時短勤務などを利用しながら勤務を続けられている方が多い。

○豊田委員

逆にいうと取得しやすい環境ということか。

○事務局

そうである。職場の理解は進んでいる。

○中村委員長

他に意見がないようなので、これまでとする。

もし、意見があれば意見調書にて9月12日までに事務局まで提出していただきたい。

7 その他

○事務局

意見調書は9月12日までにご提出願う。

皆様のご意見を踏まえて、次回「資料5」の確定版のご了承をいただき、その後市民向けに公表をさせていただきたい。

次回は10月中旬から下旬を予定している。

8 閉会